



様々な問題から人権を尊重する具体的な方法を考えます

これって問題？

ねらい

「人権は尊重すべきもの」ということは誰も否定しません。しかし、具体的な場面になると人権上問題かどうか意見が分かれることがあります。このプログラムでは、人権に関わる具体的な事柄について「問題があるのかなのか」「それはどのような理由からなのか」を話し合うことで、暮らしの中で人権を尊重していくための具体的な方法を考えます。

キーワード

様々な人権問題 意見の対立

準備物

シート1 (参加者数)、シート2 (参加者数)、シート3 (参加者数)
シート4 (2枚×グループ数)、参考資料 (参加者数)

プログラムの流れ

- 5分** 1. はじめの説明・導入 ……………• このプログラムのねらいの説明や、参加体験型学習への導入を行います。
- 15分** 2. ちがう人さがし ……………• 参加者同士が知り合い、その後の学習への参加を促進します。
- 30分** 3. これって問題？ ……………• 意見が分かれる事柄について自分の意見を表し、それを交流します。
- 30分** 4. だから問題なんです ……………• 具体的な事柄における判断の理由や背景を掘り下げて考えます。
- 10分** 5. ふりかえり ……………• これまでの活動をふりかえり、人権を尊重していくための具体的な方法を考えます。

時間

学習の進め方

アドバイス

スタート

1 はじめの説明・導入

5分

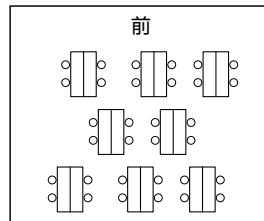
1) ねらいの説明



まず、私の自己紹介をします。

- 短くファシリテーターの自己紹介をします。

会場設営の例



- 会場設営：4～5人のグループ
- テーブルを2台合わせ、周囲にイスを置いてグループを作ります。

「人権は尊重すべきもの」ということは誰も否定しません。しかし、具体的な場面になると「問題か問題でないか」意見が分かれることがあります。

今日は、人権に関わる具体的な事柄について、「問題があるのかなのか」「それはどのような理由からなのか」を話し合うことで、私たちの暮らしの中で人権を尊重していくための具体的な方法を考えます。

- プログラムのねらいを伝えます。

2) 参加体験型学習の説明



そのために、今日は参加体験型学習で進めます。これは、皆さん同士で対話をしたり動いたりしながら、皆さんの中で学び合う学習です。

3) ルールの説明



最初に、参加体験型学習を進めるためのルールを確認しておきたいと思います。

- 参加…できる限り参加しましょう。ただし、参加は強制ではありませんので、パスもあります。
- 尊重…相手の話をよく聴きましょう。
- 守秘…この講座で聞いた個人的な話はここだけにします。
- 時間…時間も分け合いながら進めます。

今日は、様々な人権に関わる事柄について話し合いをしていきますが、グループの中にも、差別や人権侵害を受けるおそれのある立場の人や、差別に関わる発言に出くわすなどの経験をした人がいるかもしれないということを心に留めながら話をしてください。

・あまり時間をかけず簡単に説明します。

・「参加者に人権侵害を受けるおそれのある立場の人がいるかもしれない」ということに思いをはせることなく話をすることが、その人を傷付けることにつながったりします。また、差別に関わる発言に出くわしたり、それを傍観したりした経験がある人が、それを思い出すことなどもあります。お互いを傷付けず、安心して話し合いができる場となるように努めます。

5分
経過

2 ちがう人さがし(ウォーミングアップ)

15分

1) 説明 (1分)



今から、どのような人が参加しているか、交流しながら知り合います。

2) シートの記入 (2分)

- シート1を1人1枚配付します。



シート1の自己紹介シートに、自分のことで該当することには○、該当しないことには×と記入します。

- シート1に記入してもらいます。

【シート1】

- ・ 名前
- ・ 甘い物と辛い物では甘い物の方が好きだ
- ・ 性格は細かいよりもおおざっぱな方だ
- ・ 話すのと聞くのとでは話す方が得意だ

3) 交流の実施 (5分)



次に、他の参加者と順番にペアになって、名前と3つの項目についての答えとその理由を紹介し合います。

違う答えが2つ以上ある人が見つければ、そこで終わりです。一緒に近くの席に座ります。

時間は3分です。

終了です。まだ座れていない人は、近くの席に座ってください。

4) 感想の共有 (7分)



どのようなことを感じましたか。まず隣の2~3人で感想を話してください。

何人かに感想を聞いてみます。

- 2~3人に感想を聞きます。

同じになって安心することが多いと思いますが、違うことで驚きや発見があったとも思います。

人の見方や考え方は様々です。今日は、自分と違う見方や考え方になってみて、人権問題についての様々な状況について学習を深めていきたいと思います。

・ 移動が難しい人がいれば、他の参加者の方に動いてもらうこともできます。

・ 参加者の動きが止まったようなら終了したり、柔軟に進行します。

・ 誰に感想を聞くかの例として、早く座れた人と最後まで座れなかった人に聞いてみます。

・ 違う意見を排除しない雰囲気を作るよう努めます。

20分
経過

3 これって問題?

30分

1) グループを作る (2分)



座った机で4~5人のグループになります。

違う人を見つけた3つの項目のどれか1つを使って、グループでそれぞれ

れ自己紹介をしてください。

- グループで自己紹介をしてもらいます。

2) 個人で記入 (5分)

- シート2とシート3をそれぞれ1人1枚配付します。



私たちの周りには、人権に関わって様々な事柄があります。シート2の事柄は「問題あり=×」か「問題なし=○」か考えてみましょう。まず、それぞれで×か○かを記入してください。

- シート2を記入してもらいます。

3) グループで交流 (15分)



1つずつ事柄を読み上げますので、「×」か「○」かのカードを選んでグループの真ん中に出してください。

その後、その理由をグループで紹介し合ってください。×か○かを一致させる必要はありません。AからHの設問でこれを繰り返します。

紹介はそれぞれ1分30秒くらいです。

- 事柄を読み上げます。
「×」か「○」の理由を紹介し合ってもらいます。

4) 全体で交流 (8分)



×○の感想を2~3のグループに聞いてみたいと思いますので、挙手をお願いします。

- 2~3のグループに感想を聞きます。

50分
経過

4 だから問題なんです

30分

1) 事柄の選定 (4分)



グループで深めたい事柄を1つ選びます。その事柄について、なぜ×と思うのか、○と思うのか、その理由や背景を考えて深めていきます。

次に、グループの中で×チームと○チームに分かれます。自分の意見ではなく、これから話し合いを深めていくための仮の立場を決めるものですので、チームの人数はなるべく均等になるようにしてください。

2分程度で決めてください。

- グループで深めたい事柄の選定とチーム分けをしてもらいます。

- ・参加者や時間、ファシリテーターの得意分野に応じて事柄を選ぶこともできます。

- ・学習のねらいや参加者の関心によって深めたい事柄がある場合は、その事柄のみを考えることもできます。

- ・ファシリテーターが読み上げる事例ごとに「×」か「○」かで選んだカードを一斉に出してもらいます。

- ・グループから感想が出ない場合には、意見が分かれた事柄などを聞いてみることもできます。

- ・事例選定は、意見が分かれた事柄や今、課題になっている事柄を選ぶこともできます。

- ・チームはあくまでも仮の設定で、各自の意見に従って分かれるのではないことを強調します。

2) 理由の交流 (15分)

- シート4を各グループに2枚配付します。



×チームは×の意見の理由を2つ、○チームは○の意見の理由を2つそれぞれ考えてシート4に書いてください。時間は2分程度です。

- 各チームで意見を書いてもらいます。

【シート4】

×

それは ……………だからです。

それは ……………だからです。

○

それは ……………だからです。

それは ……………だからです。



×チーム、○チームの順で理由を紹介してください。
1チーム2分です。

- グループで理由を紹介し合ってもらいます。



シートを交換します。

相手のチームが出した理由に対する意見を考えて2分程度で記入してください。

• 書くのが進まないようならば、理由は1つでも構わないことを伝えます。

• どうしても意見が出なければ感想でも構いません。

- 各チームで意見を書いてもらいます。

【シート4】

○

でも、 ……………ですよ。

でも、 ……………ですよ。

×

でも、 ……………ですよ。

でも、 ……………ですよ。



各チームからその意見を紹介してください。1チーム2分です。

- グループで意見を紹介し合ってもらいます。

3) 議論のふりかえり (5分)



議論をふりかえってグループで話し合います。

話し合うのは、感じたこと、気が付いたこと、それと議論のポイントとなったことです。議論のポイントとなったことは後で各グループから発表してもらいます。

- グループで話し合ってもらいます。

4) 全体で共有 (6分)



議論のポイントとなったことをグループから発表してもらいます。
1グループ1分程度でお願いします。

- 各グループから発表してもらいます。

- ・問題かどうかの判断でポイントとなったことのみを紹介してもらいます。

80分
経過

5) ふりかえり

10分

1) 補足説明

- 参考資料を1人1枚配付します。



今日は、人権に関わって意見が分かれる事柄について考えてきました。
意見が分かれる背景には、それぞれの事情や具体的な状況があるということでした。

参考資料をもとに、発表された事柄について説明します。

- 参考資料について説明します。

- ・参考資料の中から、発表された事柄について説明します。最近の事例などを説明の中に加えることもできます。

2) まとめ



問題があるかないかには様々な理由や背景があります。具体的な場面ごとに、人権を尊重するための方法をその都度考えていく必要があります。

今回の学習が日常生活の中で、話し合いによって人権を尊重するための方法を考えていくきっかけになればと思います。

3) ふりかえり



ふりかえりシートを配付します。短くてもいいので、書ける範囲でお書きください。

後で回収させていただきます。

- ふりかえりシートに記入してもらいます。
- ふりかえりシートを回収します。

- ・終了時間までに書けた内容で回収します。

- ・ふりかえりシートは47ページを参照してください。

【シート1】

ちがう人さがし

- 1) 名前と、3つの項目について該当する場合は○、該当しない場合は×を、大きく記入してください。
- 2) 会場の参加者と順番にペアになって、名前と3つの項目についての答えとその理由を紹介し合ってください。
- 3) 違う答えが2つ以上ある人が見つければ、その人と一緒に近くの席に座ってください。

名前	①甘い物と辛い物では甘い物の方が好きだ
②性格は細かいよりもおおざっぱな方だ	③話すのと聞くのとでは話す方が得意だ

【シート2】

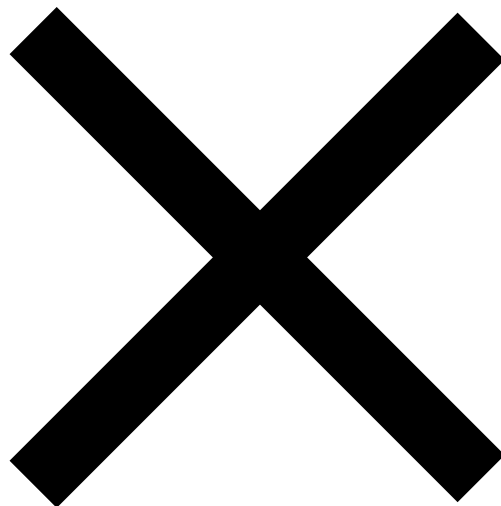
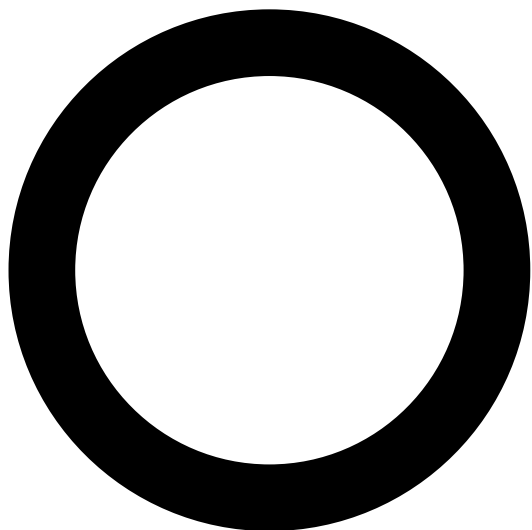
これって問題？


次の事柄は「問題あり=×」か「問題なし=○」でしょうか。

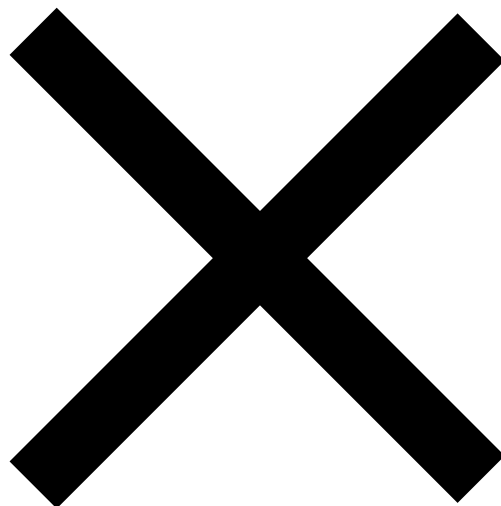
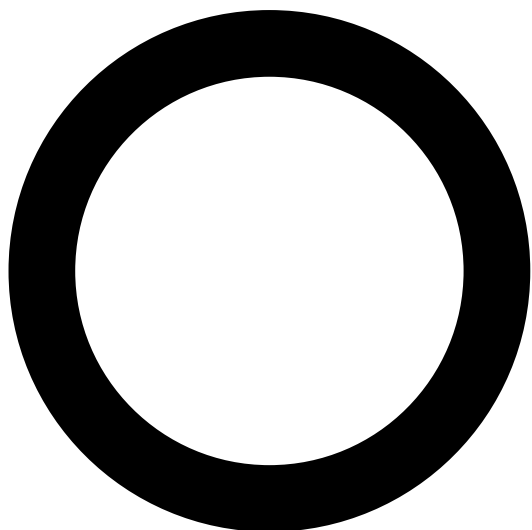
事柄	×か ○か
A：家族が外出する時に認知症の高齢者が家を出られないように鍵をかける。	
B：結婚する時に調査会社に相手の出自を調べてもらう。	
C：同じマンションに住む外国人とは生活文化が違うので付き合いをしない。	
D：HIV感染者とは一緒に食事や入浴をしない。	
E：精神障がいがある人とは関わらないようにする。	
F：ホームレスの人を見かけたら足早に立ち去る。	
G：職場で同性愛の人と隣の席になることを嫌がる。	
H：「ニートやひきこもりの人は本人が怠けているだけだ」と人に言う。	

【シート3】○×カード

*このシートには2人分のカードが入っています。



----- 切り取り線 ----- 



【シート4】

だから問題なんです

選んだ事柄：

X チーム	それは	だからです。
	それは	だからです。
↓	でも、	ですよ。
	でも、	ですよ。

O チーム	それは	だからです。
	それは	だからです。
↓	でも、	ですよ。
	でも、	ですよ。

【参考資料】

シート2で取り上げたA～Hの事柄についての解説です。

A：家族が外出する時に認知症の高齢者が家を出られないように鍵をかける

認知症高齢者の徘徊による事故に対して、親族の監督義務が問われることがありました^(注)。認知症高齢者の介護では、思わぬ行動があることや安全の確保の必要から、その行動を制限せざるを得ない場合があります。

しかし、本人の意思によらず、行動を不当に制限することは身体的虐待につながります。家に鍵をかけておくことをあらかじめ本人と話し合っておくなど、その具体的な状況で、できる限り自由を確保する方法を考える必要があります。

(注) 認知症高齢者による鉄道事故に対する家族の監督責任は困難と最高裁が判断した例 (平成 28(2016) 年)

B：結婚する時に調査会社に相手の出自を調べてもらう

昭和 50(1975) 年以降、書籍「部落地名総鑑」が売買され、結婚や就職などの身元調査用に興信所で使用された事件が発覚し、大きな社会問題になりました。このような身元調査は、人権侵害であり、大阪府の条例に違反します^(注1)。また、委任状の偽造などによる戸籍・住民票等の不正取得も法律・条例違反になります^(注2)。

私たち一人ひとりが、差別につながるおそれのある身元調査は許さないという考えをしつかりと持ち、自らの行動に結び付けていくことが必要です。

(注1) 大阪府では、興信所・探偵事業者が結婚差別や就職差別につながるおそれのある調査を行い、報告することや府民が調査を依頼することは、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」によって規制されています。

(注2) 戸籍法、住民基本台帳法、個人情報保護法、大阪府個人情報保護条例

C：同じマンションに住む外国人とは生活文化が違うので付き合いをしない

生活文化が違う外国人と日本人とは、考え方や習慣がぶつかることがあります。これが相手の国や文化を非難したり、地域や職場、グループから排除したりすることになると差別になります。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であるヘイトスピーチを解消するための法律が制定されています^(注)。

言葉や生活習慣の違いを踏まえ、互いを認め合いながら、ともに生きる多文化共生社会を築いていくことが必要です。

(注) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (平成 28(2016) 年)

D：HIV 感染者とは一緒に食事や入浴をしない

HIV ウイルスが原因で免疫がなくなり抵抗力がなくなることエイズ (AIDS) と言います。HIV 感染症に対する誤った知識や偏見から、感染を理由とした就職拒否や入居拒否などの人権侵害が起こっています。

しかし、HIV 感染症は感染した人と一緒にいても、日常生活の中の接触で感染することはありません。また、感染しても治療を続けながら感染する前と同じ生活を続けることができます。

HIV 感染者が安心して学び、働き、生活できるよう、私たち一人ひとりが正しい知識を持つことが必要です^(注)。

(注) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成 15(2003) 年)

E：精神障がいがある人とは関わらないようにする

精神障がいは、精神疾患のために日常生活や社会生活に制限がある状態のことで、精神疾患には統合失調症や気分障がい (うつ病等)、薬物依存症、不安障がいなどがあります。

これらの病は特別な人がかかるものという古くからの慣習や風評などから生じる先入観や偏見が解消されたとはいえ、また、このため生きづらさや生活のしづらさに苦しんでいる人たちがいます。

これらの病には誰でもかかる可能性があります。先入観や偏見にとらわれることなく、正しい知識を持つことが必要です。

F：ホームレスの人を見かけたら足早に立ち去る

路上（野宿）生活を余儀なくされている人は大阪府内で1,611人です^(注1)。路上生活に至る原因は、日雇い労働の減少や会社の倒産、リストラ、病気による退職や借金、家庭の問題など様々です。このような状況を理解せず、「近寄らない方がよい」「何をしても構わない」といった意識で、嫌がらせをしたり、時には襲撃したりするという事件も起こっています^(注2)。

ホームレスの問題は、無関心のままで済ませることなく、人間の尊厳に関わる人権問題として捉えていく必要があります。

(注1) 「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」厚生労働省（平成28(2016)年1月）

(注2) JR 大阪駅前ホームレスの男性が襲撃されて1人が死亡。犯人は5人の未成年者。（平成24(2012)年10月）

G：職場で同性愛の人と隣の席になることを嫌がる

性には、身体の性、心の性（自分の性別をどう認識しているか）（性自認）、好きになる性（性的指向）の3つの要素があります。

性別は男性と女性の2つしかない、異性を恋愛の対象とすることが当たり前、という意識が強い中、これとは違う性のあり方を持つ性的マイノリティ^(注1)への理解は十分とはいえないのが現状です。

性的マイノリティの人々は人口の3～5%と推定する研究が多く発表されている^(注2)ことを踏まえれば、当事者が身近にいることを前提に、性の多様性についてさらに理解を深め、偏見や差別をなくしていく必要があります。

(注1) 性的マイノリティの代表的なカテゴリーであるレズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：性自認が出生時に割り当てられた性別や伝統的な規範、期待と一致しない人）の頭文字「LGBT」を用いることもあります（ただし、L、G、B、Tいずれのカテゴリーに属さない人もいます）。

(注2) 8%という最近の民間の調査結果もあります。

H：「ニートやひきこもりの人は本人が怠けているだけだ」と人に言う

ニート^(注)やひきこもりについては、「ただの怠け者」「甘えているだけ」などと誤解されがちですが、その背景には、不登校、就職や職場での問題、いじめや友人などの人間関係、病気など様々な理由で自信を失ったり、対人関係がうまくいかなかったりといった理由があります。また、「地域若者サポートステーション」や「ひきこもり地域支援センター」を利用して、自立に向けて取り組んでいる人も多くいます。

ニートやひきこもりについて、私たち一人ひとりが正しい知識を持つ必要があります。

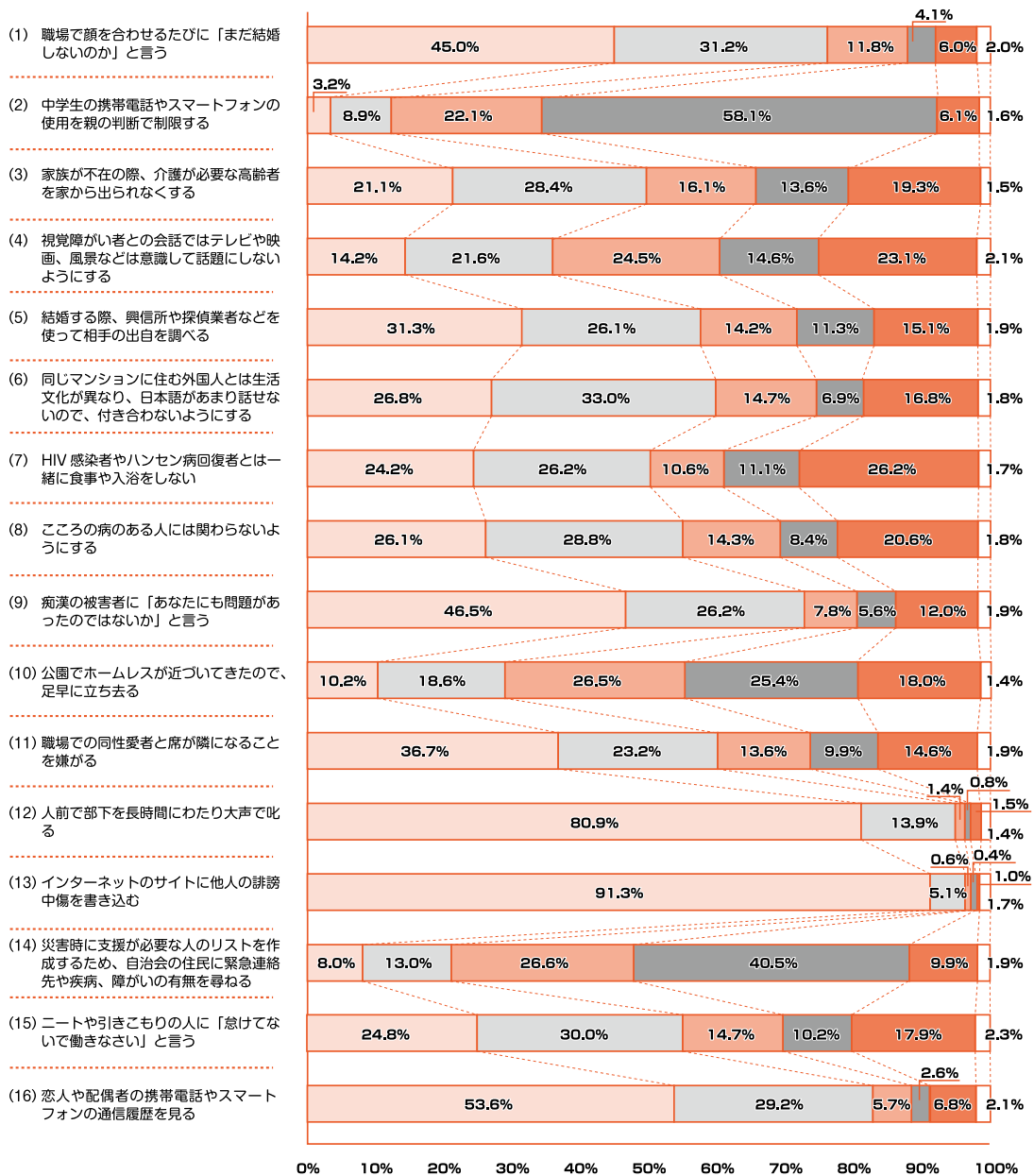
(注) ニートとは、15歳から34歳までの非労働力人口のうち、通学しておらず、家事を行っていない「若年無業者」のことをいいます。

■ファシリテーター用資料

平成27(2015)年度 人権問題に関する府民意識調査の結果について

大阪府では、人権尊重の社会づくりに向けた人権教育・啓発施策の効果的な取組の基礎資料とするため、平成27(2015)年10月から12月にかけて、府内居住の満20歳以上の3,550人(層化二段無作為抽出法による)を対象に、郵送によるアンケート調査を実施しました。

次の棒グラフは、個別・具体の事柄について、人権上問題があると思うかどうかの質問に対する回答状況です。



この学習プログラムで使用した「(3) 家族が不在の際、介護が必要な高齢者を家から出られなくする」では、「問題があると思う」と「やや問題があると思う」の合計(以下「問題あり」という。)は49.5%、およそ2人に1人の割合ですが、「(10) 公園でホームレスが近づいてきたので、足早に立ち去る」では「問題あり」が28.8%とおよそ4人に1人の割合となっており、事柄によって大きな幅のあることが分かります。

この調査の報告書は大阪府のホームページから見ることができます。

[大阪府人権意識調査](#)